

# 須賀川労働基準協会 通信

3月号

協会のHPもご覧ください

2月は通常の月よりも2、3日少ない上に、それにも関わらず、行事が重なって、あつという間に3月を迎えるました。過去形で書いていますが、今日は3月の2日、慌てて協会通信を作成しています。

2月後半から1、2週間は暖かい日が続いて冬も終わりという感じですが、3月の日差しは2月に比べると一段と明るい感じがします。特に意識はしていなかったのですが、やはり心のどこかで春を待っているんですね。

3月は年度の締めの月、結果良ければすべてよし！です。事業をきちんとやり遂げ、会員の皆さんにいい報告ができるよう、気を引き締めていきます。

## 【2月の協会活動報告】

<安全管理者研修会に参加（2月7日・8日）>

前月の「衛生管理者研修会」と同様、福島県労働基準協会の主催で行われる研修会で、県内の安全管理者を対象に行われる研修会です。

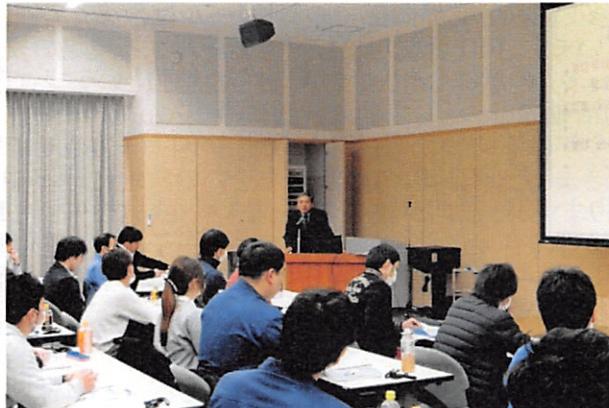
以前は400名が参加し、盛大に開催されていましたが近年は120名前後、今年は80名程度の参加でした。

内容的にはいい研修会ですが、宿泊を基本としていることや2日にわたることなどで、参加しにくい状況もあるのかもしれません。

なお、来年は郡山での開催となりますので、須賀川地区にとっては参加しやすくなります。各社の安全管理者の皆さんの参加をお待ちしております。



福成雄三先生の講習



「災害時の対応」<永山講師>

<フルハーネス特別教育（2月19日）>

建築現場など高所で作業する場合に、安全帯を使用しますが、今年の2月からは6.75m以上の高さでの作業では従来型の胴ベルトタイプの安全帯は使用禁止となり、かわって「フルハーネス型の落下防止装置」を使用しなければならなくなりました。

また、使用にあたっては「フルハーネス特別講習」を受講しなければなりません。これらの法令改正に対応するのが「フルハーネス特別講習」です。

初めての講習会でしたが、神田産業(株)さんの横山第三工場をお借りし、塩田組さんの足場組立の協力を得て、何とか実施することができました。

2月に続き、3月・4月にも開催いたします。

<職長教育（2月14日・15日）>

職長教育は部下を持つ人にとって、是非受けていただきたい教育講習です。

教育内容は「監督・指示」「リスクアセスメント」「適正配置」「設備改善」「環境改善」「安全点検」「作業方法改善」「異常の措置」「災害発生対応」「安全の意識」「教育の仕方」

部下を持ち、職場の管理を任される人にとって身につけなければならない知識や能力を確保するための講習です。

社内の職制教育の一環として有用です。



実技講習でフルハーネスの効果を確認

## <「労災研修会」開催（2月20日）>

労務労災部会が主体となって行っている研修会で11月の「労務研修会」と対になっている研修です。

今回は監督署の片寄労災課長に講師をお願いし労災の基本と「第三者災害」について説明をしていただきました。

また、県中保健福祉事務所の鳴原さんから「福島県民の健康状況と改善策」について現状の説明をいただき、後半は福島大学の五十嵐教授から「社内でも活用できる【コーチング】について教えていただきました。



監督署：片寄課長の説明

## <「リスクアセスメント研修会」開催（2月21日）>

多くの会社で、安全活動の中核として、「リスクアセスメント」を導入されていることだと思います。

導入している事業場が増えているという側面もあるかと思いますが、この1、2年「リスクアセスメント講習」の参加者が増加しています。

この講習は講義を聴くだけではなく、「リスク評価」「リスク低減」「再評価」まで、いわば実習が必要です。また、昨年ISO45000の国際認証が決まり、講習の幅も広がってきました。

今後は入門編と活用編に分けるなどのきめ細かくニーズに合わせた講習会を検討します。



<ISO45001の解説本>

## <「RST須賀川安全パトロール」実施（2月26日）>

建設業は事故件数が多く、墜落転落などの重篤な事故も多いので、業界内部でのパトロールは数多く実施されています。RST須賀川でも、パトロールする現場の安全チェックの意味もありますが、自らの勉強ということで、年間活動の一つとして事業計画に織り込んでいます。

今年は石川消防署の新築現場をパトロールさせていただきました。石川町内の118号沿いの敷地に建築中でありますが、敷地が狭く、材料置き場・機械設備・駐車場等が取り合いになって苦労している様子です。整理整頓がしっかりとおり、現場掲示板もわかりやすく良好に管理されていると感じました。

特に、トイレのきれいさには一同びっくりしました。



石川消防署の新築現場パトロール

## 【年度末・新年度の予定】

3月 7日(木)	理事会(次年度の事業計画・予算・執行体制を審議)
3月 29日(金)	監督官庁の福島県へ31年度事業計画・予算報告
4月 11日(木)	監査(決算及び業務監査)
4月 16日(火)	理事会(総会に向けて、事業報告・決算承認・執行体制固め)
5月 20日以降	総会(30年度事業報告・決算報告・役員改選)

上記の通り、3月から5月は年間の活動の総決算の時期にあたります。理事・監事の皆さんには何度も会議へ参加いただくことになり恐縮ですがよろしくお願ひいたします。

事務局としても重要な仕事である、福島県への定例報告の時期でもあります。

詰めを誤ると、年間の地道な活動が反故にされてしまいますが、この数カ月は少々神経を使う時期となります。会員のみなさまにいろいろと協力をお願いしたいので上記の基本的日程をご承知いただきたいと思います。「総会」の日程は3月の理事会終了後になるべく早く、ご案内いたします。